

マイナンバー制度 研修会のお知らせ

平成27年10月より、全国民にマイナンバーが通知され、平成28年1月からは、マイナンバー制度の運用が始まります。

つきましては、制度への理解を深めていただくため、研修会を実施致しますので、是非ご参加ください。

開催要領

- 日時 平成27年9月15日（火）
午後1時30分～午後3時30分
- 場所 田川市民会館 講堂
(田川市大字伊田 2550-1)
- 講師 田川税務署 法人課税部門 統括調査官
- 内容 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について
- 受講料 無料

○1社につき何名様でもご参加できます。○会員以外の方も参加できます。

※ ご参加の方は、法人会事務局 **FAX45-8105**にて折り返しご連絡下さいますようお願い致します。

法人名

参加者名

主催 公益社団法人 田川法人会
協賛 田川青色申告会・田川間税会